

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在、再任用職員を含む)  
( 市長部局、議会事務局、行政委員会等事務局 )

一般俸給表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				指導保育士(課長補佐) 総括事務主幹(課長補佐)	11 4			
				副参事	64			
				課長	18			
				所長(課長)	3			
				局副参事(課長)	1			
				部副参事(課長)	3			
				計	530			
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	141	3.8	副参事 課長 所長(課長) 副所長(課長) 次長(課長) 部副参事(課長) 館長(課長) 政策監(課長)	33 82 8 1 3 4 1 3	224	6.0	課長級
7級	1 部次長又は副区長の職務 2 市選挙管理委員会事務局の長の職務 3 困難な業務を行う部及び局に置く参事の職務	35	0.9	参事 部次長(部次長) 所長(部次長) 事務局次長(部次長) 場長(部次長) 参事(部次長) 副区長(部次長) 税務監(部次長)	14 4 4 1 1 2 8 1	41	1.1	部次長級
8級	1 部長、局長又は区長の職務 2 会計管理者の職務 3 議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局又は農業委員会事務局の長の職務 4 消防局長又は消防局消防企画監の職務 5 教育次長の職務 6 市に置く参事の職務	34	0.9	消防局長 消防企画監 部長 事務局長(部長) 区長(部長) 教育次長(部長) 会計管理者 危機管理監(部長) 統括政策監(部長) 財産経営推進担当部長 参事(部長)	1 1 13 4 7 2 1 1 1 2	39	1.1	部長級
9級	1 理事の職務 2 技監の職務 3 重要な業務を行う部長、局長又は区長の職務	5	0.1	理事 技監	4 1			
	合計	3,713	100.0	計	5			

医療職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師職務	2	33.3	医師	1	2	33.3	吏員級
				歯科医師	1			
				計	2			
2級	課長補佐、主幹、係長又は主査の職務	1	16.7			0	0.0	係長級
				主幹	1			
				計	1			
3級	1 部次長(保健所の所長を除く。)、参事、課長又 は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	2	33.3			0	0.0	課長級
				参事	2			
				計	2			
4級	1 保健所の所長の職務 2 困難な業務を行う部次長の職務	1	16.7	保健所長(部次長)	1	3	50.0	部次長級
				計	1			
合計		6	100.0					

医療職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士の職務 7 歯科技工士又は臨床工学技士の職務	13	11.2	栄養士	3	55	47.4	吏員級
				主事(学校栄養)	10			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士又は臨床工学技士の職務	11	9.5	計	13			
				主事	1			
3級	副主査の職務	6	5.2	薬剤師	3	51	44.0	係長級
				獣医師	3			
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	26	22.4	栄養士	2	7	6.0	課長補佐級
				言語聴覚士	2			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	53	45.7	計	11	3	2.6	課長級
				副主査	15			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	7	6.0	主査(主査)	10	0	0.0	部次長級
				主査(学校栄養)	1			
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	0	0.0	係長	1	0	0.0	部次長級
				主査(係長)	5			
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0	主幹	1	0	0.0	部次長級
				課長補佐	1			
合計		116	100.0	所長補佐(課長補佐)	1			

医療職俸給表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師又は看護師の職務	0	0.0			計	0	吏員級
				主事	1			
2級	1 保健師、助産師、看護師又は養護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師又は看護師の職務	43	23.0	保健師	39			副主査級
				看護師	3			
				計	43			
3級	副主査の職務	12	6.4	副主査	12			係長級
				計	12			
4級	1 係長、主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	28	15.0	副主査	15			
				主査(主査)	13			課長補佐級
					0			
				計	28			
5級	1 課長補佐、主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長、主任職又は主査の職務	100	53.5	主査(主査)	52			課長級
				係長	7			
				主査(係長)	14			
				主任(係長)	5			課長級
				主幹	4			
				課長補佐	8			
				所長(課長補佐)	7			
				室長(課長補佐)	3			部次長級
				計	100			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主幹又は副主幹の職務	4	2.1	課長補佐	1			部次長級
				副参事	1			
				課長	2			
				計	4			部次長級
7級	参事の職務	0	0.0					
				計	0			
	合計	187	100.0					部次長級

消防職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の行う職務	65	6.7	吏員	25	199	20.6	消防士
				副機関員	8			
				隊員	32			
				計	65			
2級	1 消防副士長の行う職務 2 消防士の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	147	15.2	吏員	1	131	13.6	消防副士長
				機関員	1			
				副機関員	110			
				隊員	20			
				吏員	1	296	30.7	消防士長
				機関員	8			
3級	1 消防司令補又は消防士長の行う職務 2 消防副士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	153	15.9	副機関員	6			
				吏員	2	153	消防士	消防士長
				機関員	1			
				副機関員	72			
				隊員	9			
				主査(主査)	1			
4級	1 係長の職務 2 消防司令補の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 4 消防副士長の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	419	43.5	主査(主査)	68	192	19.9	消防司令補
				吏員	3			
				機関員	30			
				機関員	2	108	11.2	消防司令
				主査(主査)	226			
				主任(主任職)	133			
				係長	17			
				所長(係長)	7			
				救急担当係長(係長)	1			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長の職務 3 消防司令補の行う職務で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	100	10.4	計	419	59	消防司令補	消防司令
				主任(主任職)	59			
				係長	2			
				所長(係長)	5	28	2.9	消防司令長
				主幹	31			
				課長補佐	3			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	46	4.8	計	100	38	消防司令	消防司令
				主幹	38			
				課長補佐	4			
				副参事	3	1	2.9	消防司令長
				課長(副参事)	1			
7級	1 署長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	30	3.1	計	46	2	0.6	消防監
				副参事	2			
				課長(副参事)	15			
				課長	7	6	0.6	消防監
				署長(課長)	4			
				参事	2			
8級	1 消防局次長の職務 2 困難な業務を行う署長の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	4	0.4	計	30	2	0.4	消防正監
				局次長(部次長)	2			
				署長(部次長)	2			
				計	4			
合計		964	100.0					

福祉職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	児童指導員、生活支援員、保育士、言語指導員又は介護員の職務	168	21.1	主事	6	403	50.6	吏員級			
				保育士	162						
				計	168						
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う児童指導員、保育士、言語指導員又は介護員の職務	178	22.3	主事	5	386	48.4	係長級			
				保育士	58						
				介護員	1						
3級	1 係長、主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	214	26.9	副主査	57	0	0.0	課長級			
				主査(主査)	154						
				主任保育士	3						
4級	1 課長補佐、主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長、主任職又は主査の職務	237	29.7	計	214	0	0.0	部次長級			
				主査(主査)	77						
				主任保育士	71						
5級	参事、課長又は副参事の職務	0	0.0	主査(主任職)	1	0	0.0	課長級			
				主査(係長)	3						
				所長(係長)	1						
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0	園長(係長)	75	0	0.0	部次長級			
				副園長(係長)	1						
				主幹	4						
合計		797	100.0	室長(課長補佐)	1	8 1.0		課長補佐級			
				主幹(課長補佐)	3						
				計	237						
				計	0						
				計	0						

技能労務職員俸給表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	17	3.6	給食調理員	17	478	100.0	吏員級	
				計	17				
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	92	19.2	自動車運転員	9	478	100.0		
				機械操作員	11				
				衛生技能員	2				
				清掃技能員	4				
				公園・園芸技能員	1				
				下水技能員	3				
				一般技能員	7				
				用務員	35				
				給食調理員	20				
				計	92				
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	5	1.0	給食調理員	5	478	100.0		
				計	5				
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	16	3.3	一般技能員	2	478	100.0		
				用務員	3				
				給食調理員	11				
				計	16				
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務			自動車運転員	39				
				建設機械操作員	1				
				機械操作員	22				
				衛生技能員	8				
				清掃技能員	5				
				公園・園芸技能員	2				
				下水技能員	4				
				一般技能員	15				
				清掃作業員	1				
				用務員	121				
				給食調理員	130				
				計	348				
	合計	478	100.0						

教育職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)又は実習助手の職務	56	17.1	講師 助教諭 養護助教諭	49 6 1	56		
2級	1 教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し、高度の知識経験を必要とする業務を行う実習助手の職務	257	78.6	教諭 養護教諭 栄養教諭	249 7 1	257	313 95.7	教諭等
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	0	0.0			0	0 0.0	主幹教諭
3級	教頭の職務	9	2.8	教頭(5種)	9	9	2.8	教頭
4級	校長の職務	5	1.5	校長(3種)	5	5	1.5	校長
	合計	327	100.0					

教育職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭又は講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)の職務	290	7.5	講師 助教諭 養護助教諭	222 29 39	290	3,515 90.6	教諭等
2級	1 教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 幼稚園の教頭の職務	3,228	83.2	教諭 養護教諭 栄養教諭 教頭(幼稚園)	3,003 165 57 3	3,228	177 4.6	教頭
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	21	0.5	主幹教諭	21	21	0.5	主幹教諭
3級	1 小学校又は中学校の教頭の職務 2 幼稚園の園長の職務 3 人事委員会が指定する幼稚園の教頭の職務	177	4.6	教頭(5種) 教頭(幼稚園) 園長(校長)	173 1 3	177		教頭
4級	1 小学校又は中学校の校長の職務 2 人事委員会が指定する幼稚園の園長の職務	163	4.2	校長(3種) 校長(4種) 園長(校長)	28 133 2	163	166 4.3	校長
	合計	3,879	100.0					

新潟県教育職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)、寄宿舎指導員又は実習助手の職務	0	0.0			0	90.0	教諭等
					計	0		
2級	1 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し、高度の知識経験を必要とする業務を行う高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の実習助手の職務 4 特別支援学校の寄宿舎主任指導員の職務	9	90.0	教諭	9	9	90.0	教諭等
					計	9		
特2級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	0	0.0			0	0.0	主幹教諭
					計	0		
3級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	1	10.0	教頭(高校)	1	1	10.0	教頭
					計	1		
4級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務	0	0.0			0	0.0	校長
					計	0		
合計		10	100.0					

## 特定任期付職員俸給表

号俸	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して業務に従事する場合	2	66.7	主幹	2
				計	2
2号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
3号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	33.3	参事	1
				計	1
4号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
5号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
6号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
7号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
合計		3	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在、再任用職員を含む)  
( 公営企業 : 水道局、市民病院 )

(水道局)企業職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	49	14.6	主事 技師	11 38	118	35.1	吏員
				計	49			
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	41	12.2	主事 技師 副主査	7 22 12	155	46.1	係長級
				計	41			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	69	20.5	副主査 主査(主査) 主査(係長)	28 31 10	43	12.8	課長補佐級
				計	69			
4級	1 課長補佐、主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	119	35.4	主査(主査) 係長 主査(係長) 副場長(係長) 主幹 課長補佐 所長補佐(課長補佐) 室長補佐(課長補佐)	72 9 27 6 1 2 1 1	14	4.2	課長級
				計	119			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主幹又は副主幹の職務	43	12.8	主幹 課長補佐 所長(課長補佐) 場長(課長補佐) 所長補佐(課長補佐) 室長補佐(課長補佐) 副参事 課長	8 18 1 6 4 1 1 4	4	1.2	部次長級
				計	43			
6級	1 部に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	11	3.3	課長 所長(課長) 部副参事(課長) 参事	5 3 1 2	2	0.6	部長級
				計	11			
7級	1 部次長 2 困難な業務を行う部に置く参事の職務	2	0.6	部次長(部次長)	2	2	0	部長級
				計	2			
8級	部長の職務	2	0.6	部長	2	2	0	部長級
				計	2			
9級	重要な業務を行う部長の職務	0	0.0			合計	100.0	合計
	合計	336	100.0					

(水道局)技能労務職員給料表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	0	0.0			計 0	3	100.0
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	1	33.3	一般技能員	1			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			計 0	3	100.0
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0					
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	2	66.7	一般技能員	2	計 2	3	100.0
合計		3	100.0					

吏員級

(市民病院)病院企業行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	10	12.2	主事	5	33	40.2	吏員級
				医療福祉相談員	2			
				技師	3			
				計	10			
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13	15.9	主事	4	33	40.2	吏員級
				副主査	9			
				計	13			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	22	26.8	副主査	10	29	35.4	係長級
				主査(主査)	12			
				計	22			
4級	1 課長補佐、主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	18	22.0	主査(主査)	14	29	35.4	係長級
				主査(係長)	2			
				主任(係長)	1			
				課長補佐	1			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐、主幹又は副主幹の職務	15	18.3	計	18	16	19.5	課長補佐級
				主幹	8			
				課長補佐	3			
				室長(課長補佐)	3			
				科長(課長補佐)	1			
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	2	2.4	計	15	2	2.4	課長級
				課長	2			
				計	2			
7級	部次長の職務	1	1.2	事務局次長(部次長)	1	1	1.2	部次長級
				計	1			
8級	事務局長の職務	1	1.2	事務局長(部長)	1	1	1.2	部長級
9級	困難な業務を行う事務局長の職務	0	0.0	計	1	1	1.2	部長級
				計	0			
合計		82	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師等の職務	4	3.1	医師	4	4	3.1	吏員級
				計	4			
2級	1 課長補佐、主幹、係長又は主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医師等の職務	66	50.8	医長(係長)	28	28	21.5	係長級
				科副部長(課長補佐) 副センター長(課長補佐)	35 3			
				計	66	38	29.2	課長補佐級
				医療参事(副参事) 室長(課長) センター長(課長) 部長(課長) 医療参事(課長)	4 4 3 6 38			
3級	1 副院長、参事、課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	57	43.8	科副部長(課長) 副院長(部次長)	1 1	56	43.1	課長級
				計	57			
				副院長(部次長)	2	3	2.3	部次長級
				病院事業管理者	1			
4級	1 病院事業管理者の職務 2 困難な業務を行う副院長の職務	3	2.3	計	3	1	0.8	院長級
				合計	130			
				100.0				

(市民病院)病院企業医療職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師又は臨床工学士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士又は歯科技工士の職務	17	8.5	診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 臨床工学技士 言語聴覚士 救急救命士	4 5 2 1 1 2 2	17	100	50.3
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	36	18.1	薬剤師 栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 視能訓練士 作業療法士 臨床工学技士	3 3 3 16 1 3 1 6	36	81	40.7
3級	副主査の職務	28	14.1	副主査	28	28		
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	63	31.7	副主査 主査(主査)	19 44	63	81	40.7
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	43	21.6	主査(主査) 主任(係長) 主幹 科長(課長補佐)	19 18 4 2	43	17	8.5
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	11	5.5	主幹 科長(課長補佐) 副部長(課長補佐)	6 4 1	11		
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	1	0.5	部長(課長)	1	1	0.5	課長級
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
合計		199	100.0			0		

## (市民病院)病院企業医療職給料表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0			0	504	57.4
				計	0			
2級	1 助産師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	342	39.0	技師	1	342	345	39.3
				助産師	16			
3級	副主査の職務	81	9.2	看護師	325	81	28	3.2
				計	342			
4級	1 係長、主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	165	18.8	副主査	81	165	345	39.3
				主査(主査)	84			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長、主任職又は主査の職務	279	31.8	計	165	279	28	3.2
				主査(主査)	217			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	10	1.1	副看護師長(係長)	44	5	0	0.0
				主幹	17			
7級	参事の職務	1	0.1	副部長(課長補佐)	1	1	1	0.1
				計	10			
合計		878	100.0	副院長(部次長)	1			

(市民病院)病院企業福祉職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保育士の職務	0	0.0			0	0.0	吏員級
				計	0			
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う保育士の職務	0	0.0			0	0.0	吏員級
				計	0			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	0	0.0			2	100.0	係長級
				計	0			
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	2	100.0	主査(主査)	2	0	0.0	課長補佐級
				計	2			
5級	参事、課長又は副参事の職務	0	0.0			0	0.0	課長級
				計	0			
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
合計		2	100.0					